

御礼

このたびは、昨年七月五日に発生した九州北部豪雨による東峰村内での甚大な被害に、多大なご厚意をいただき誠にありがとうございます。

東峰村民を代表し心より御礼を申し上げます。

九州北部豪雨は、村内の一部で十三時からの八時間に、七〇〇ミリ以上の降水量を記録する本村にとって、史上例のない大豪雨でした。

これにより、大規模な土石流がいたるところで発生し、家屋流出、道路寸断、田畑への土砂侵入等々、多大な被害により、犠牲者も出るなど本村はじまって以来の悲痛な事態となりました。

災害発生直後は、あまりの被害の大きさに、多くの村民が衝撃を受け、茫然自失となっております。そんな、暗く沈んだ村民の心を奮い立たせたのは、一重に、ご支援をいただきました皆様の温かい真心でございます。また、災害後の道路状況が悪いにも関わらず、遠方から直接物資を搬入くださる方々もあり、私をはじめ、多くの村民が、人の心のありがたさを改めて感じ、深く深く感謝を申し上げます。

今こそ、私たち東峰村民は、一体となって、美しい故郷の風景、農業、伝統産業を蘇らせるために頑張る時と存じています。その事が、ご支援をいただきました皆様のご厚意にお応えする最善の道であると、私は強く思っております。

平成三十年三月末には、本村を次世代へと引き継いでいくための「東峰村復興計画」を公表し、本年度から「東峰村災害復興推進本部」を立ち上げ、七月五日には追悼式典も終えることが出来ました。今後は、村民が一体となり、一日でも早く復興を成し遂げたいと思っております。

少しお時間はいただきますが、復興が成った暁には、是非、東峰村を訪れていただければ幸いに存じます。

本来であれば、お一人お一人に御礼を申し上げるべきところ、大変恐縮でございますが、まずは書中をもちまして、御礼を申し上げます。

平成三十年十月

東峰村長

澁谷博敏

平成29年7月九州北部豪雨災害寄附金受領書

住 所 福岡市南区高宮3-7-10

氏 名 高宮商店街振興組合 代表理事 坂田 憲一様

¥40,300円

上記の金額を平成29年7月九州北部豪雨災害寄附金として受領いたしました。

平成30年10月9日

福岡県朝倉郡東峰村長 澁谷 博昭

